

# 大洲市議会議員定数条例を改正しました ～次の一般選挙から議員定数18名へ～

大洲市議会では、これまでも議員定数の見直しについて随時議論を重ねてきたところです。平成18年には定数30名から25名へ、平成24年には定数25名から22名へ、平成28年には22名から21名へ、それぞれ変更してきました。

昨年10月開催の議会運営委員会以降、開かれた議会を基本として全ての会議内容をオープンにし、臨時開催を含め議会運営委員会を7回、全員協議会を4回にわたり開催、検討を進めた結果、

## 「議員定数については3名削減」「議員報酬については現状維持」

とする方針を決定しました。

6月定例会において、議会運営委員会発議により議員定数を3名削減し、次の一般選挙から18名とする条例案を提出し、採決の結果、賛成多数により可決しました。

### 議会運営委員会

◎委員長 ◎山本 光明 ○副委員長 ○村上 常雄  
委員 宮本 増憲 中野 寛之 大野 立志  
清水 美孝 村上 松平

### 検討の経緯

- 令和5年10月10日 【①議会運営委員会】  
「議員定数」及び「議員報酬」について、議会運営委員会で検討を進めていく方針を決定。
- 令和6年1月30日 【②議会運営委員会】  
令和6年6月定例会において結論を出すことを決定。
- 令和6年2月20日 【③議会運営委員会】【①全員協議会】  
「議員定数検討資料」「議員報酬検討資料」「議員定数等検討スケジュール」を提示。
- 令和6年3月14日 【④議会運営委員会】【②全員協議会（臨時）】  
全議員への「アンケート調査」及び「提出期限」等を協議・決定・報告。
- 令和6年4月16日 【⑤議会運営委員会（臨時）】【③全員協議会（臨時）】  
「アンケート調査結果」を報告・協議。
- 令和6年5月2日 【⑥議会運営委員会（臨時）】  
「議員定数」「議員報酬」に係る議会運営委員会としての意見集約、方向性の決定。
- 令和6年5月13日 【⑦議会運営委員会】【④全員協議会（臨時）】  
議会運営委員長より「検討経過」及び「検討結果」を報告。「大洲市議会議員定数条例の一部改正（案）」を提示・協議。

## 議員定数及び議員報酬に関するアンケート集計表（全議員対象）

### 議員定数について

| 削減数  | 人数  | 理由       | 延べ人数 |
|------|-----|----------|------|
| 3人減  | 16人 | 人口減少     | 12人  |
| 2人減  | 4人  | 近隣市の状況   | 11人  |
| 現状維持 | 1人  | 常任委員会の構成 | 2人   |
|      |     | 市民の目線等   | 3人   |
|      |     | その他意見    | 4人   |

### 議員報酬について

| 金額       | 人数  | 理由       | 延べ人数 |
|----------|-----|----------|------|
| 現状より減額   | 0人  | 景況感      | 4人   |
| 現状維持     | 18人 | 市民生活への配慮 | 3人   |
| 現状より1万円増 | 1人  | 他市との比較   | 5人   |
| 現状より増額   | 2人  | 子育て可能な金額 | 2人   |
|          |     | その他意見    | 5人   |

## 採決結果（委第5号 大洲市議会議員定数条例の一部改正について）

令和6年6月定例会最終日、賛成19名、反対1名の賛成多数により可決